

全労金2016春季生活闘争ニュース・第36号

《合意速報No.17》

九州労組が関連会社との団体交渉で、妥結收拾を表明しました！

九州労組は、3月30日、関連会社と「団体交渉」を開催し、妥結收拾を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	要 求（関連）		回 答（関連）	
	正社員	嘱託社員	正社員	嘱託社員
安定雇用	—	無期雇用を要求	—	継続協議
基本賃金	月額5,000円の引き上げ		継続協議	
一時金	3.95	2.3	3.85	2.3
退職金	— (制度あり※中退共)	制度化	— (制度あり※中退共)	継続協議
雇用環境	ジョブリターン制度の確立		継続協議	
ワークライフ バランス	積立休暇制度の確立		継続協議	
単組独自要求	連続休暇制度の改定		要求どおり	
	私傷病・欠勤休職協定の適用		継続協議	
	再雇用嘱託職員に事務用衣料費補助		要求どおり	

団体交渉において、サービスからは、「十分な回答には至っていないかもしれないが、労金サービスで働くすべての社員の奮闘を踏まえ、事業体として最大限に努力をした。また、継続協議となった項目も少なくないが、労働組合の協力を得ながら進めていかなければならないと捉えている。とりわけ、2016年度は踏ん張りが必要な年となるが、すべての社員の力を結集しながら、事業体にとっても社員にとっても明るい展望を見出したい」等の見解が表明されました。

中野闘争委員長は、「今回の春季生活闘争は『底上げ・底支え』と九州労組が運動を積み重ねてきた、公正処遇の取り組みに拘りを持ち交渉を続けてきたが要求通りの回答が示されず残念な結果となった。しかし、この間の交渉において、経営陣から出された

発言には、サービスで働くすべての社員に対する思いや、サービス事業の発展、また、継続協議とした項目も前向きであることとあわせて、事業体の責任としての判断があり、誠意ある回答として受け止める。2016年度が踏ん張りどころであるが、厳しい状況を乗り越えるためには、経営陣が発する力強いメッセージが重要になるとともに、すべての社員の力が不可欠である」等を表明しました。

単組は、①労働組合の要求を真摯に受け止め、現時点における最大限の回答が示された、②この間、金庫の回答を超えることはできないとの主張が続いたが、ひとつの事業体として、「公正処遇・均等待遇」の観点で、主体的に判断した、③継続協議を繰り返してきた無期労働契約の転換権の付与についても改善時期の目途を明確に示された、④継続協議となった項目について、制度導入等に前向きに検討を進めようとする姿勢が示された、等から妥結を判断しました。

*合意単組：14単組（3月30日22時00分現在）

北海道・中央・中国・沖縄・静岡・長野・近畿・セントラル・新潟・北陸
四国（金庫）・東北（金庫）・東北（関連）・東海（関連）・四国（関連）
九州（金庫）・九州（関連）

※九州労組の妥結收拾により、3月30日現在で、金庫との交渉を継続している単組は1単組（東海）のみとなりました。東海労組では、連日、闘争委員会を開催するとともに、断続的に交渉を進め、組合員の総意で確立した要求の実現に向け、闘いを継続しています。

「全労金2016春季生活闘争」は、「共闘体制の構築」に向けた取り組みを展開する等、全単組の「統一闘争」として闘いを進めています。現時点で合意・妥結した単組・組合員を含め、全単組が妥結收拾するまで、「全労金2016春季生活闘争」は継続していることを、全国のすべての職場・組合員で確認してください。

以 上